【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	株式会社島精機製作所
【英訳名】	SHIMA SEIKI MFG.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　島　正 博
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市坂田85番地
【電話番号】	(073)471局0511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務人事部長 藤 田　紀
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市坂田85番地
【電話番号】	(073)471局0511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務人事部長 藤 田　紀
【縦覧に供する場所】	株式会社島精機製作所 東京支店 （東京都中央区日本橋二丁目8番6号 SHIMA日本橋ビル10階） 株式会社島精機製作所 西日本支店 （大阪市北区梅田一丁目11番４－1500号 大阪駅前第4ビル15階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第51回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

１．剰余金の処分に関する事項

（１）減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　2,000,000,000円

（２）増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　2,000,000,000円

２．期末配当に関する事項

（１）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金22円50銭　　総額770,173,065円

（２）剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役として、島　正博、島　三博、和田 隆、有北礼治、梅田郁人、藤田　紀、中嶋利夫、南木 隆、西谷泰和、西川清方の10名を選任するものであります。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役として、田中雅夫、新川大祐を選任するものであります。

第５号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案	265,122	3,742	0	(注) １	可決 96.84
第２号議案	268,425	439	0	(注) ２	可決 98.05
第３号議案					
島　正博	232,820	35,986	21	(注) ３	可決 85.04
島　三博	254,153	14,654	21	(注) ３	可決 92.84
和田 隆	254,046	14,762	21	(注) ３	可決 92.80
有北 礼治	254,160	14,648	21	(注) ３	可決 92.84
梅田 郁人	254,161	14,647	21	(注) ３	可決 92.84
藤田 紀	254,152	14,656	21	(注) ３	可決 92.83
中嶋 利夫	256,228	12,580	21	(注) ３	可決 93.59
南木 隆	256,167	12,641	21	(注) ３	可決 93.57
西谷 泰和	258,106	10,702	21	(注) ３	可決 94.28
西川　清方	260,048	8,759	21	(注) ３	可決 94.99
第４号議案					
田中　雅夫	267,056	1,782	0	(注) ３	可決 97.55
新川　大祐	268,370	468	0	(注) ３	可決 98.03
第５号議案	221,507	47,296	61	(注) １	可決 80.91

(注) １　出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使による事前行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。